



2016・10・11

第 252 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

戦争法強行から1年 発動許さない世論大きく

全国各地でいっせいに抗議行動

9月19日で戦争法強行から1年。安倍内閣は同法の発動に踏み切り、南スーダンへ新任務を帯びた自衛隊派兵を強行しようとしています。これにたいし、19日には、全国各地でいっせいに抗議の声をあげました。

さまざまな人びとが力を寄せ合い

【京都府北部地域】 京都府北部から平和、立憲主義、基本的人権を守る声を上げ続けようと、「9・19戦争をする国にさせない宮津・与謝共同行動委員会」が、伊根町、宮津市、与謝野町などで宣伝行動をおこないました。同委員会は、昨年からおこなわれている戦争法に反対の共同行動を継続しようと、民進党、共産党や社民党元市議、9条の会、個人がつくったもの。

宮津市の商業施設ミップル前では、雨の降る中、宣伝行動の呼びかけ人が次々訴えました。

民進党の北仲篤・宮津市議は「民主主義の1丁目1番地である立憲主義を大切にしていきたい」と訴え、共産党の野村生八・与謝地区委員長は、「国民は安倍政治を認めただけではない。次の衆院選で野党共闘を

さらにすすめ、政治を変えよう」とよびかけました。

9団体がそれぞれの立場から訴え

【和歌山県】 戦争法廃止を求める和歌山県内9団体がよびけた「採決強行から1年、違憲立法・安全保障法制（戦争法）ただちに廃止！和歌山アピール行動」が、和歌山市で実施され280人が参加しました。

よびかけ団体スピーチで「憲法9条を守る和歌山弁護士会」の金原徹雄氏は「安保法制をくい止めるには運動が必要だ」と強調し、「戦争をさせない和歌山委員会」の裏野勝也氏は「9月19日をけっして忘れない」とのべました。

「憲法9条を守るわかやま県民の会」の琴浦龍彦氏は「いままで政治に関わってこなかった人たちが運動に参加してきている」と紹介、「9条ネットわかやま」の西出いづみ氏は「私たちはあきらめない」と訴えました。

「平和と憲法を守りたい市民の声」の松浦攸吉氏は「安倍政権はルールを守れ」と怒り、「安保法制に反対するママの会@わかやま」の津村知恵子氏は「みなさんはどん

な未来を子どもたちに手渡しますか」とよびかけ、「安全保障関連法制の廃止を求める和歌山大学有志の会」の服部涼平氏は「もっと声を上げるしかない」と訴えました。

野党統一候補として奮闘した由良登信氏があいさつ。民進党、共産党、生活の党のメッセージが紹介され、参加者らは「憲法守れ」など訴え、市内を行進しました。

市長や立正佼成会からもエール

【新潟県加茂市・加茂九条の会】 加茂九条の会は19日、スタンディングとリレートークを行い、戦争法廃止を訴えました。

この行動には60人以上が参加、国道403号両側に立ち並び、行き交う車に元気よくアピールしました。リレートークでは、野党統一候補として当選した森裕子参院議員も駆け付け、戦争法廃止への強い決意を述べ、野党共闘を強めて10月の知事選に臨みたいと訴えました。

小池清彦市長も敬老の日で多忙のなか駆け付け、憲法9条を何が何でも守り抜かなければならないと訴え、柏崎刈羽原発再稼働の危険な動きにもふれ、自然エネルギーの活用を訴えました。

九条の会の鶴巻大陸代表が、九条の会の存在意義とこれからの活動について述べ、立正佼成会の代表も九条の会の活動に期待・賛同すると表明しました。

南スーダン派兵の危険な動き糾弾

【愛知県】 愛知県では19日、30カ所以上で戦争法廃止、改憲阻止、沖縄連帯の集会や宣伝が繰り広げられました。

<江南市>で開かれた「戦争法廃止・民

主主義、平和主義を取り戻す！地域集会」には小雨が降るなか100人が参加しました。

リレートークで、お題目9条の会の石黒友大・照蓮寺副住職は、「宗教者は宗派の違いを超え平和を願っている。全国から戦争法廃止の声をあげよう」と訴えました。

<名古屋市中区栄>では、全国ネットママの会@愛知のメンバー15人が新しく作成したビラや風船などを配りながら訴えました。参加した伊藤いく恵さん(57)は「南スーダンが安全だと言っているのは日本政府だけ。大臣も視察をやめる危険なところ。一日も早く自衛隊の撤退を」と話しました。

<長久手市>では、民進党、共産党、無所属の5人の議員の会の呼びかけで集会が開かれ20人が参加。参加者は「民主主義をとりもどそう」「辺野古新基地反対。高江を守れ」と訴えました。

昨年8月から月1回の行動欠かさず

【宮城県内】 宮城県では、石巻9条を守る会、登米9条の会、安保関連法に反対する気仙沼市民の会などが主催し、3自治体、4カ所で67人が行動しました。

<石巻市>でのリレートークでは「昨年8月から月1回行動してきた。参院選で改憲勢力が3分の2になってしまったが、白紙委任状をだしたわけではない。これまで以上に声を上げ続けていく」と訴えました。登米市では、訴えを聞いていた市民から拍手が起こりました。

<大崎市>では、「アベ政治を許さない！大崎 demo 大集会」が開かれ、80人が参加。元鹿島台町長の鹿野文永氏、こごた9条の会、安保法制を発動させない大崎市議の会、

大崎栗原教職員 9 条の会の代表が決意表明しました。

若者からも「がんばれ」の声

【長野県】 <松本市>では 19 日、「戦争法廃止！松本アクション」の集会とデモが行われ、悪天候の中約 300 人が参加し、「私たちは戦争法廃止を諦めない」とアピールしました。主催は 9 条の会、戦争をさせない 1000 人委員会が事務局の実行委員会。

集会では参加者のスピーチと、参院選挙で野党と市民の力で議席を得た杉尾秀哉参院議員のメッセージが紹介されました。

デモ行進が市内を進むと沿道の市民、特に高校生、若者から「がんばって」と声がかかり、笑顔で手を振るなど好意的な声援が寄せられました。

<伊那市>では、9 条の会伊那市連絡会が戦争法廃止を求めるスタンディングアピールを行い、30 人余が参加しました。

「武力より対話を、平和は憲法九条で守る！」「戦争法廃止で手をつなごう」などの横断幕、プラカードなど掲げ、ギターの弾き語りも行いました。

買い物に来た女性は「戦時中、両親はえらい苦勞を強いられた」とし、「戦争だけはいけない」と語りました。駒ヶ根市から来た女性は「安倍首相は嫌い。野党がもっと力をつけて」と話しました。

飯島町、中川村などでもスタンディングが行われました。

「3 の日」宣伝が定着した行動に

【岐阜県各務原市・九条の会各務原】 九条の会各務原では 10 月 3 日、「アベ政治を

許さない」行動が豪雨のなか、10 人の参加で行われました。作家の澤地久枝さんの呼びかけで始まった行動は、今回で 12 回目。

代表の三戸光則さん（73）は「安倍政権の憲法改悪の動きを許してはならない。打倒するまで立ち続ける」と語りました。

和田真季さん（68）は「信号待ちの車の運転手と目が合うと、手を挙げてくれる。クラクションを鳴らす人もあり、反応が結構よかった」と語りました。

沖縄の新基地反対のたたかいと連帯し

【愛媛県松山市/三津・高浜 9 条の会】 3 日、松山市の三津・高浜 9 条の会は 14 人が参加して「NO WAR 戦争法 NO!」と書いた横断幕などを掲げました。

男性から「こんな行動があるとは知らなかった。頑張ってください」と話しかけられたり、車や自転軍から手が振られました。

リレートークで、芳野敏雄事務局長は「安倍政権は沖縄北部のヤンバルの森で米軍機オスプレイの着陸帯建設工事を強行している。健康も自然も破壊する違法な工事の実態が明らかになり、住民は工事禁止の仮処分裁判を起こした。憲法を踏みみじる安倍政権に憲法を語る資格はない。安倍政権の憲法改悪に反対しようと呼びかけました。

安倍首相のだまし討ち暴走告発

【広島県 9 条の会ネットワーク】 3 日、広島市では、中区本通りで約 30 人が「不安倍増ノー!」と書いた安倍晋三首相の似顔絵入りプラスターを掲げました。「広島県 9 条の会ネットワーク」と「秘密法廃止！広島ネットワーク」が呼びかけたもの。

リレートークで、「ストップ戦争法ヒロシマ実行委員会」の難波健治事務局長は「安倍首相は参院選後、だましうちの暴走を始めた。選挙中に一言も言わなかった改憲を、政治の技術だと言って強行しようとしている」と告発しました。

戦争法廃止の 2000 万署名を集めて回ったという山口県下関市の女性（68）は「安倍さんを放っておいたら、戦争に巻き込まれたくない人も、巻き込まれてしまう」と怒り表明しました。

県レベルの交流会再開

【静岡県】 9月22日、静岡県内の九条の会が意見交換会・交流会が静岡市葵区で開かれました。県弁護士九条の会が提案したもので、25団体41人が参加しました。戦争法の廃止をめざす活発な交流・討論をし、近年行われなかった交流会を継続して行っていくことで合意しました。

県弁護士九条の会の白井孝一共同代表は、各地の九条の会の多彩な運動はすばらしいと述べ、「自民党がどういう動きをしてくるかわからない、予断をゆるさない状況であり、それぞれの団体の自主性を尊重しながら、統一して行動していく場面もつくれたらと提案させてもらいました。今後も交流をして力をあわせて頑張っていこう」と呼びかけました。

交流会では、各地の運動が報告され、改憲を許さないため若者に伝える運動の必要性が口々に語られました。

東部教職員九条の会は「若者の未来を守りたい。戦場に送りたくない。若者にこびるのではなく苦しみをつかみ踏みこんでい

くことが必要ではないか」と発言。菊川市九条の会は「ブラック企業で働き、『戦争をやった方がいい』と言ってしまう若者の立場に立った対話を考えなくてはいけない。改憲を絶対に許さない」と語りました。

次回の交流会は12月3日に県弁護士会館で行われます。

80に広がった県内の会の運動を交流

【岐阜県】 「九条の会」第8回岐阜県交流会が9月17日、大垣市内で開かれ、県内から160人が参加しました。

岐阜県連絡会世話人の吉田千秋さん（72）は「九条の会」発足からの歩みをプロジェクトで紹介。「県内初の九条の会は大垣から始まり、現在80の組織に広がった。毎年の『平和のつどい』には大勢が参加している。改憲の動きや沖縄のたたかいを憲法に照らして考えてみよう」と語りました。

沖縄大学客員教授の小林武氏（75）は「岐路に立つ平和憲法を沖縄で考える」が題して講演。沖縄戦後70年の苦悩を経て、オール沖縄の結束に発展した県民の生命・尊厳を守るたたかいが、平和憲法に依拠して実現しようとしている新しい局面にあることを強調しました。

第2部では県内の活動報告があり、地元の西濃地域を筆頭に、岐阜市の藍川・長良、坂祝（加茂郡）、坂下（中津川市）、高山が報告し、岐阜の藍川では毎週月曜朝に戦争法廃止のスタンディングを継続していると述べました。

郡上市から参加した男性は「続けること、つながること、楽しくやることが大事だ」と感想を語りました。

憲法を学ぶ会を3回連続で企画

【山梨県市川三郷市・市川三郷9条の会】

市川三郷9条の会は9月18日、「みんなで憲法を学んでみようの会」第1回を開き、50人が参加しました。堀内寿人・県弁護士会副会長が「日本国憲法改正草案の正体について考える」と題して講演しました。

堀内氏は「自民党の改憲案は個性や自由を奪い、権力者の言うことに黙って従うことを求める全体主義のイメージしかない」と指摘。「立憲主義の考え方を改憲案はまったくはき違えている」と批判しました。

市川三郷9条の会では、憲法を学ぶ企画を第2回は11月、第3回は来年1月と3回にわたって取り組む予定。代表の小林一史さん(67)は「参院選後、運動を広げるためにも、まずは自分たちが憲法を学んで語れるようにならないといけないという話になった」と話しています。

子ども連れも参加し九条カフェ

【愛知県みよし市・みよし9条の会】

10月1日、みよし9条の会が今年2回目の憲法カフェを開催しました。矢崎暁子弁護士が招かれ、市民40人が参加しました。

加藤憲事務局長があいさつし、「安倍首相は本気で改憲しようとしている。私たちも、それ以上に本気になって阻止しなきゃいけない」と話しました。

矢崎弁護士は、自民党改憲草案について、「個人の尊重」が削られ、「国益」に代わっていることや、混乱に乗じて大切な人権を奪う「火事場泥棒」的緊急事態条項などをあげ、「非常時と平時の境目があいまいで、

人権制約が常態化する危険がある。一人ひとりの権利を実現する社会をつくっていくことが重要」と語りました。街頭で訴えるときの姿勢もアドバイスし、「法廷の弁護士と一緒に。原稿ばかり見ずに、身ぶり手ぶりを交え、自信と情熱を持って訴えてください」と語ると、「いいこと聞いた」と声があがりました。

6歳と2歳の娘を連れて参加した女性(35)は、「子どものためにも真剣に考えなきゃいけないんですけど、テレビも新聞もわからないことが多く、子ども連れで参加できる企画がもっと欲しい」と話しました。

宗教者の立場で憲法を考える

【愛知県・愛知宗教者九条の会】

愛知宗教者九条の会は9月25日、宗教者の立場から憲法を考えようと名古屋市の東別院会館で学習会を開きました。住職や牧師ら15人が参加しました。同会は2005年に結成され、学習会など行っています。

日本イエス・キリスト教団名古屋教会の松浦剛牧師があいさつに立ち、「宗教、宗派が違うもの同士がひざをつきあわせ、9条を語れるのは素晴らしいこと。9条を守るためにはどうすればいいか、お互いの立場から考えたい」と話しました。

真宗念仏者の平川宗真・名古屋大学名誉教授が「危機に立つ憲法と宗教者」と題して講演しました。平川氏は、仏教において生前の悪い行為の結果として死後には地獄、餓鬼(がき)、畜生の三つの世界=三悪道があることを紹介。現行憲法と自民党改憲草案を比較し、自民党が目指すところは、戦争(地獄)、貧困(餓鬼)、国民を憲法で縛

ること（畜生）だと批判しました。

平川氏は、「安倍政権を支えているのは、『今だけ、金だけ、自分だけ』という人々の心のうちにあるもの。この精神構造を変えていかなければいけない」と話しました。

浄土宗の鈴木孝子さん（83）は「宗教の根本は平和を求めるもの。宗派の違いを超えて、戦争のない安心できる社会を求めていきたい」と語りました。

「駆け付け警護」はペテン語

【秋田県・秋田九条の会】 秋田九条の会 12 周年記念の集いが9月 25 日、秋田市内で開かれ 200 人余が参加しました。

アメリカ出身の詩人、アーサー・ビナードさんが講演。自衛隊の南スーダン派遣での「駆け付け警護」について、「ありえない状況を表すための日本語としておかしい造語で、適切に翻訳もできない。日本人と自衛隊員をだますためのペテン語。日本語では、“いざ鎌倉” が適切では」と痛烈に批判しました。

権力を縛る立憲主義と国民の権利を縛る自民党憲法草案を詳しく説明し、「戦前の治安維持法下では多くの文学者・詩人が投獄され、小林多喜二は特高警察に虐殺された。憲法は飾っておくのものではなく、いかすもの。とんでもない袋小路に入らないために安倍政権の暴走をくい止め、みんなが考えて出した答えに政治を近づけていこう」と呼びかけました。

参加者から「勇気が湧いた」などの共感の声が寄せられました。講演に先立ち「平和をうたう」をテーマに短歌、川柳、詩がピアノ伴奏と共に朗読されました。

戦争体験聞き憲法の意義学ぶ

【宮城県大崎市・大崎教職員九条の会】

大崎教職員九条の会は9月 24 日、「戦争体験を聞く会」を開き、50 人が参加しました。

元教師の相澤歌さん（94）は、1940 年から国策として行われた鹿島台村（現・大崎市）の満州分村計画について話しました。この計画で、鹿島台からは 271 人が送られましたが、ソ連軍の侵攻にあい、日本に帰国できたのは 77 人だけでした。

相澤さんは「私の同僚の先生も、現地で学校をつくるために家族と一緒にいき、家族含めみんな亡くなりました。たった数年で7割の人が命を落としたんです。繰り返してはなりません」と述べました。

美里町の元教師、千葉道子さん（78）は、戦時中は母と姉とともに朝鮮半島に住んでいました。5歳のとき、父は召集されビルマに派兵されました。国民学校2年のとき、父が帰らないまま終戦を迎え、千葉さんの一家はすぐに日本へ帰還しました。帰還から2年後、父が終戦直前にビルマで戦死していたことが知らされました。千葉さんは「70 を過ぎた今でも、悔しさと悲しさでいっぱいです。私には高校生と大学生の孫がいます。私たちの過去のようないい戦争のない未来に進んでほしい」と話しました。

美里町の玄松院副住職、三浦正恵さん（61）は、「10代で坊主になり多くの人と関わってきましたが、戦争の話はなかなか聞けません。戦争体験を話すのは、大変なことなんです。しかし、今の危険な情勢を見ると、私たちの世代は、それでも戦争体験を受け継ぎ、伝えていかなければなりません」と述べました。